

みずほけんぽニュース

MIZUHO

2021 no.45 秋号

P.3 令和2年度決算のお知らせ

P.5 あなたは大丈夫？「コロナ太り」で高まる生活習慣病リスク

P.10 健保組合事務局が移転します

P.2 【KENPO for all】理事長挨拶
～コロナ禍での健康管理について～

P.4 みずほ健保ホームページをご利用ください！

P.8 医療保険のオンライン資格確認の開始について/
被扶養者に係る異動の届出について

P.9 被扶養者の認定要件に『国内居住』が
加わっています

P.11 「医療費控除用通知」について

P.12 みずほなんでも相談室/
健康・こころのオンライン/公告

移転のお知らせ



2021年10月11日

みずほ健保組合移転に伴い電話番号や
各種申請書等の送付先が変更になります。
詳しくはP.10をご覧ください。

理事長挨拶



みずほ健康保険組合
理事長

人見 誠

～コロナ禍での健康管理について～

日頃より当健保の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

2020年より世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症により、組合員の皆さんの生活もさまざまな面で変化があったと思います。一般的には、在宅勤務等により歩くことが少なくなったり、運動する機会が減ったことにより、いわゆる「コロナ太り」になる等、知らず知らずのうちに生活習慣病になるリスクが高まっていると言われております。

そこで、皆さまにはご自身の健康状態を健康診断結果等で確認されることをお勧め致します。在職の被保険者の方は、事業主が実施する定期健康診断結果で、被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者の方は、けんぽ共同健診や人間ドック等の受診結果で、それぞれよく確認してください。コロナ禍前後の数値を比較することで、生活習慣病の進行を示す様々な兆候に気づくことが出来るかもしれません。

また当健保としましては、今年度、事業主と健保が協力し合い在職被保険者の健康づくりに取り組む「コラボヘルス」を強化して参ります。具体的には、在職被保険者が健康増進に取り組めることが出来るよう、第一生命の子会社であるQOL e a d社の健康増進アプリ「QOLism (キューリズム)」を新たに導入します。このアプリは在宅勤務が続く中での在職被保険者の健康増進にフォーカスした新しいツールであり、在職被保険者に具体的な取り組みをしていただく仕掛けがあることが特徴です。皆さまへのご案内は11月頃を予定していますので、是非積極的にご活用ください。

組合員の皆さまにおかれましては、ご自身の健康状態を意をもってチェックいただきながら、みずほ健保の各種健診補助制度を適宜活用いただき、引き続きご自身の健康増進に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

令和2年度決算組合会が7月20日に開催され、みずほ健康保険組合の令和2年度収入支出決算案が可決承認されました。その概要をお知らせいたします。

令和2年度 決算概要表

(単位：百万円)

一般勘定		収入	
項目	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	増減
健康保険収入（保険料等）	39,999	39,314	△685
調整保険料収入	691	676	△15
繰入金	1,881	77	△1,804
国庫補助金収入	49	609	560
診療所収入	975	828	△148
財政調整事業交付金	476	581	105
雑収入	62	80	18
収入合計	44,133	42,165	△1,968
実体収入	42,352	42,165	△187
実体支出	42,385	38,932	△3,452
実体収支	△33	3,233	3,266

実体収入 = 収入合計 - 別途積立金繰入

実体支出 = 支出合計 - 予備費

支出			
項目	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	増減
事務所費	427	350	△76
保険給付費	20,744	18,287	△2,457
法定給付費	19,731	17,343	△2,388
付加給付費	1,013	944	△69
納付金	16,983	17,130	147
保健事業費	1,271	872	△399
営繕費	7	1	△7
診療所費	2,088	1,531	△557
財政調整事業拠出金	691	658	△33
その他	174	103	△71
予備費	1,748	0	△1,748
支出合計	44,133	38,932	△5,201
収支差引	0	3,233	—

項目	令和元年度 末残高	令和2年度 末残高	増減
準備金残高	8,926	8,926	0
別途積立金残高	23,792	27,007	3,215

※四捨五入の関係により差異表示があります。

介護勘定		収入	
項目	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	増減
介護保険収入	5,124	5,104	△20
繰越金	41	41	0
国庫補助金受入	13	13	0
雑収入	0	0	0
収入合計	5,179	5,158	△20

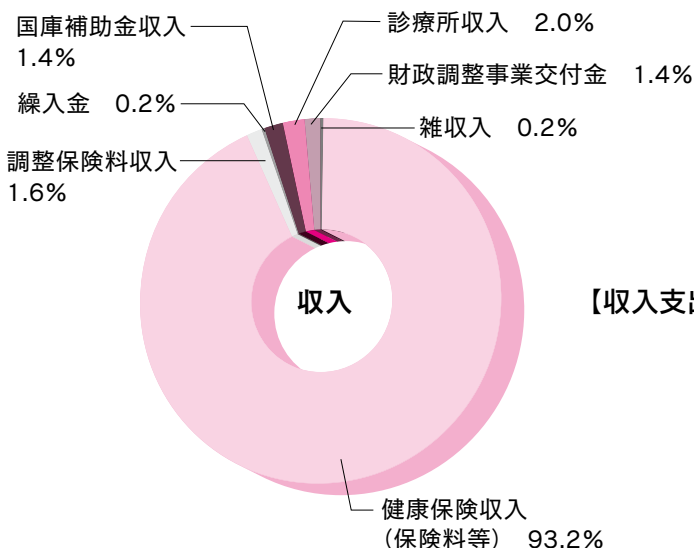
●決算の基礎数値

被保険者数	70,732人
平均標準報酬月額	475,722円
年間標準賞与総額	114,326,274千円
健康保険料率	79.0%（事業主51.0%・被保険者28.0%）
介護保険料率	16.40%（事業主8.20%・被保険者8.20%）

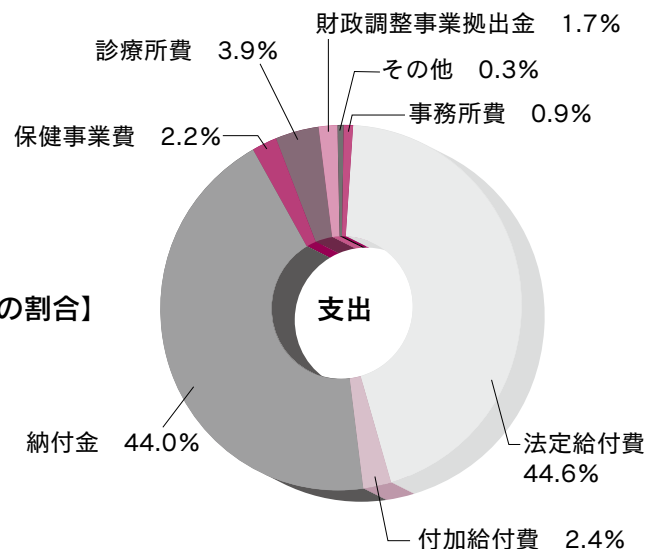
支出			
項目	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	増減
介護納付金	4,970	4,970	0
還付金	5	0	△5
予備費	204	0	△204
支出合計	5,179	4,970	△208
収支差引	0	188	—



グラフで見る決算状況



【収入支出の割合】



みずほ健保ホームページをご利用ください!

みずほ健康保険組合 検索 


<https://www.mizuho-kenpo.or.jp>


健康保険は、病気やケガ、出産や死亡といった事態に備える公的な医療保険制度です。

みずほ健保からのお知らせや手続き方法など、皆様の健康づくりに役立つ情報を掲載しておりますので、ご利用ください。



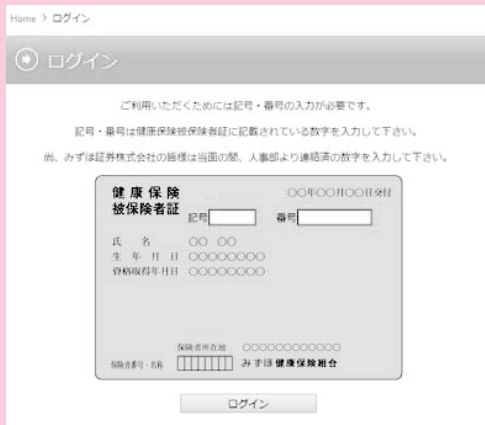
 各種手続きに必要な書類や申請方法等をすぐに探し出すことができます。

 目的のページへワンクリックでたどり着けます。

 バナーをクリックすれば医療機関でかかった医療費がすぐに確認できます。

○ サイト閲覧はログインをしてから

○ スマホ・タブレットにも対応してます



保険証番号の記号・番号を半角で入力ください。
※みずほ証券の社員の方は、人事部から連絡のあった記号・番号を入力ください。



外出先でもサイトの閲覧が可能です。



<https://www.mizuho-kenpo.or.jp>



あなたは大丈夫？ 「コロナ太り」で高まる 生活習慣病リスク

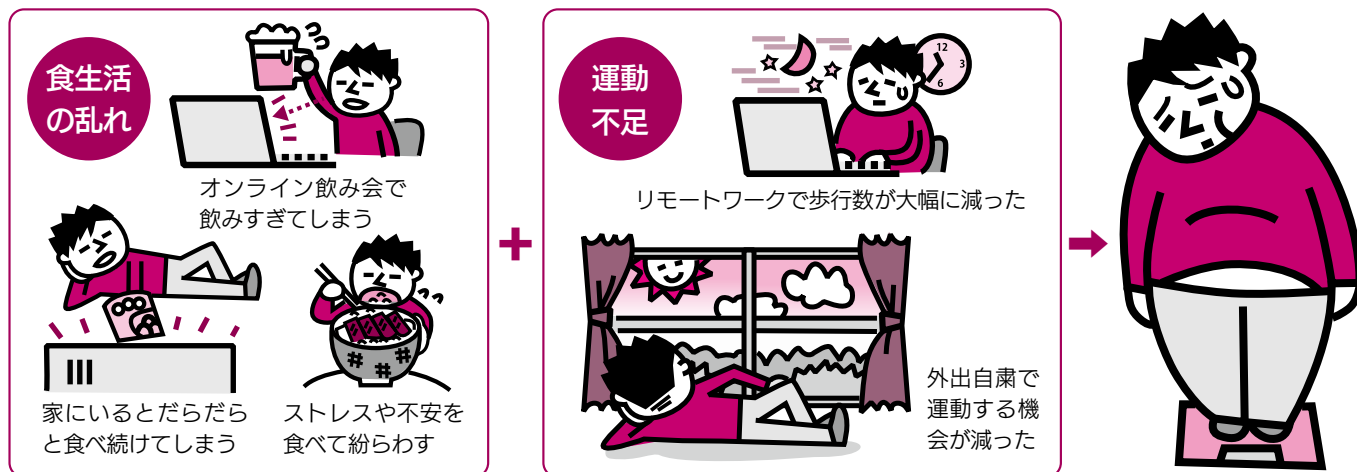
健診結果で
チェック
してみよう！

長引くコロナ禍と新しいライフスタイルが求められる中で、食生活の乱れや運動不足、ストレスの蓄積などを自覚する人が増えています。

そこで気になるのが“コロナ太り”。肥満は、あらゆる生活習慣病の元凶となるだけでなく、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを高めることがわかっています。

乱れがちな生活習慣を整えて太りすぎを防ぎましょう。

肥満を招く日常の習慣



あなたの生活習慣病リスクを確認してみよう

在職被保険者の方

→ 定期健康診断や人間ドックの結果でチェック！

被扶養者の方
任意継続の方
特例退職の方

→ けんぽ共同健診や人間ドックの結果でチェック！

チェック項目は
次頁 → → →

みずほ健保では、

被扶養配偶者の方、30歳以上の被扶養者の方、任継被保険者の方、特退被保険者の方の健康診断として「けんぽ共同健診」を実施しています。

※受診方法や申込方法は、みずほ健保のHP (<https://www.mizuho-kenpo.or.jp>) をご覧ください。

保険証の記号・番号を
入力してログイン

→ 各種健診・ドックのご案内

→ けんぽ共同健診
(巡回型・施設型)



健診結果はここをチェック!

自覚症状がないまま、命にかかわる病気の引き金に

チェック!

特定保健指導を
受けましょう!

病院へ
行きましょう!

保健指導判定値

受診勧奨判定値

最高血圧
(収縮期)

130mmHg 以上

140mmHg 以上

最低血圧
(拡張期)

85mmHg 以上

90mmHg 以上

高血圧

高血圧は、血管に大きなダメージを与えるため、動脈硬化が進行し脳梗塞や心筋梗塞などが起こりやすくなります。重大な病気の原因となるにもかかわらず自覚症状が乏しい高血圧は、「サイレントキラー」ともいわれています。

高血圧を放っておくと…

「高血圧」と診断されていたにもかかわらず放置していたら、ある日突然脳梗塞を発症!



一命はとりとめても、麻痺や後遺症が残るその後、仕事や生活に不安が付きまといまいます…。



自覚症状がないまま、動脈硬化を進行させてしまう

チェック!

特定保健指導を
受けましょう!

病院へ
行きましょう!

保健指導判定値

受診勧奨判定値

中性脂肪
(トリグリセライド)

150mg/dL 以上

300mg/dL 以上

LDLコレステロール
(悪玉コレステロール)

120mg/dL 以上

140mg/dL 以上

HDLコレステロール
(善玉コレステロール)

39mg/dL 以下

34mg/dL 以下

※中性脂肪が400mg/dL以上または食後採血の場合は、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロールでもよい (Non-HDLの判定値は特定保健指導、受診勧奨それぞれLDL+30mg/dL)。

脂質異常症

血液中の脂質の値が基準値から外れた状態を「脂質異常症」といいます。脂質異常症は動脈硬化の危険因子であり、血管が詰まったり破裂しやすくなったりします。脳や心臓の血管で起これば、脳梗塞や心筋梗塞など深刻な病気を招きます。

脂質異常症を放っておくと
ある日突然、
脳梗塞を引き起こすことも!

健診で脂質異常症を指摘されているにもかかわらず「とくに体調に問題はないから」と放っておくのは危険です。動脈硬化は無症状のまま進行し、突然脳梗塞などを発症します。ひとたび発症すると、重い後遺症でその後の人生が大きく変わってしまうことも。基準値を超えたら、生活改善や医療機関の受診などにつなげましょう。



重症化すれば目・神経・腎臓の合併症を発症し、
治療は生涯続く…

チェック!

糖尿病

血液中のブドウ糖を体内に取り込むインスリンの働きが悪くなり、高血糖の状態が続く病気を「糖尿病」といいます。重症化すると心臓病や脳卒中を引き起こすほか、目・神経・腎臓などに深刻な合併症を起こす怖い病気です。

※ここでは、体質や生活習慣が発症の要因となる2型糖尿病について説明しています。

血液検査

特定保健指導を
受けましょう!

病院へ
行きましょう!

保健指導判定値

受診勧奨判定値

空腹時血糖

100mg/dL 以上

126mg/dL 以上

HbA1c
(NGSP 値)

5.6%以上

6.5%以上

尿検査

糖尿病の疑いがあります!

尿糖

陽性 (+)

※血糖検査は空腹時血糖またはHbA1cが原則ですが、やむを得ない場合は食直後を除き随時血糖（食後3.5時間以上10時間未満）も認められます。

高血糖を指摘されていたにもかかわらず、早期改善しないと…

脳卒中や心筋梗塞



命の危険や、
重篤な後遺症
のリスクも…

糖尿病性網膜症



視力低下や
失明する
ことも…

糖尿病性神経障害



手足の痛みや
しびれ、足のけが
から壊疽も…

糖尿病性腎症



人工透析が
必要になる
ことも…

みずほ健保では
糖尿病性腎症を
未然に
予防するため
右記の
プログラムを
実施しています。

糖尿病性腎症重症化予防プログラムの流れ



※健診結果や診療報酬明細書から対象となる方を選定しています。

血糖値、e-GFR値を改善し健康的な食生活に。

このままの状態が続くと

糖尿病

CKD

人工透析

MYPACE
マイペース
学習プログラム

食生活改善アプリで楽しく実行。



食事の
写真を投稿
するだけ



一人じゃないから続けられる。

専属の
管理栄養士が
サポート



医療保険のオンライン資格確認の開始について

■オンライン資格確認とは

受診者の保険証またはマイナンバーカードによって、医療機関は最新の資格情報をオンラインで確認できるようになります。

■健康保険証に個人を識別する2桁番号が追加されます

オンライン資格確認開始に伴い、保険証番号を個人単位にするために、個人を識別する2桁番号が付番されます。2021年4月以降新規に発行する保険証から順次2桁番号の付番を開始しましたが、**発行済みの保険証については2桁番号が付番されていなくても、引き続き医療機関他で利用可能です。**

■健康保険限度額適用認定証・健康保険特定疾病療養受療証・健康保険高齢受給者証にも個人を識別する2桁番号が追加されます

2021年4月以降新規に発行する上記証にも順次2桁番号の付番を開始しましたが、発行済みの保険証に2桁番号が付番されていなくても、新規に発行する上記証には2桁番号が自動付番されます。

■マイナンバーカードが健康保険証として利用可能になります

医療機関を受診する際に、マイナンバーカードを保険証として利用できるようになります。利用のためには、マイナポータルからの申込みが必要です。

2021年10月から本格運用になる予定ですが、医療機関によって開始時期が異なります。

利用できる医療機関については、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公開予定です。

●詳細はマイナポータルHP（[マイナポータル](#) [検索](#)）または以下のフリーダイヤルへお問い合わせください。

※マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

※マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナポータル）

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

被扶養者に係る異動の届出について

就職（パート・派遣先等での健保加入を含む^{※1}）、結婚、離婚、死亡などの異動があった場合や被扶養者の年間収入が130万円（60歳以上または厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障がい者である場合は180万円）以上となる場合など、被扶養者に変更があった場合は、お手続きが必要です。

※1 年収130万円未満であっても、短時間労働者に対する社会保険の適用拡大の要件に当てはまる方は被扶養者とはならず、自身で健康保険・厚生年金保険に加入することになりますので、みずほ健保の被扶養者からの削除手続きが必要です。

下記をご参照の上、手続き書類を事業主（勤務先）経由でご提出ください。（任意継続被保険者、特例退職被保険者の方は、直接、みずほ健保にご送付ください。）

主な変更理由	提出書類	提出期限
子どもなどが就職した	①被保険者・被扶養者変更届 ^{※2}	事由発生日から 5日以内
配偶者などがパート・派遣先等で健保に加入した	②就職（パート・派遣等）先の保険証コピー ③該当ご家族のみずほ健保の保険証	
子どもが結婚した	①被保険者・被扶養者変更届 ^{※2} ②該当ご家族のみずほ健保の保険証	
離婚した	①被保険者・被扶養者変更届 ^{※2} ②離婚日が確認できる書類のコピー ③該当ご家族のみずほ健保の保険証	
国内居住要件非該当	①被保険者・被扶養者変更届 ^{※2} ②該当ご家族のみずほ健保の保険証 ※状況に応じて書類の提出を求めることがありますので予めご了承ください。	

※2 「被保険者・被扶養者変更届」は、みずほ健保ホームページから印刷することができます。

また、MHFG、MHBK、MHTB、MHRT（共通プラットフォーム人事制度利用者）所属の方はCOMPASからも印刷可能です。

「新規申請」⇒（給与・税金・社会保険関連）「健康保険」⇒「被保険者・被扶養者変更届」

被扶養者の認定要件に『国内居住』が加わっています

2020年4月から被扶養者認定の要件が見直され被扶養者になれる条件に「国内に住所を有していること」が加わりました。このため、被扶養者が国内に居住していない（住民票が日本国内にない）場合は、被扶養者の資格を失いますのでご注意ください。

国内居住の要件を満たしておらず、2020年4月1日以降、健保へ被扶養者削除の手続きを行わなかった（もしくは遅れた）場合は、2020年4月1日に遡り被扶養者の資格を取り消し、医療機関等での受診があった場合は保険給付費について返還請求することになりますのでご注意ください。

なお、下記Aのケースは例外となります。

また、外国籍の被扶養者で日本国内に住所を有していても、日本に滞在する目的（ビザ）が下記Bに該当する場合、被扶養者としてできません。

<該当の方がいる場合、お手続きについて下記までお問合せください>

MHFG、MHBK、MHTB、MHRT（共通プラットフォーム人事制度利用者）の方 → みずほ健保 中核会社担当者まで

上記以外の事業所の方 → 各事業所の人事・総務等健保担当窓口まで

任意継続被保険者・特例退職被保険者の方 → みずほ健保 任意継続・特例退職担当者まで

被扶養者が日本国内に住所を有しているか

いいえ

はい

A 日本国内に生活の基礎があると認められるもの (健康保険法施行規則第37条の2)

日本国内に生活の基礎があるか（以下の国内居住要件の例外に該当するか）

1. 外国において留学をする学生
2. 外国に赴任する被保険者に同行する者
3. 観光、保養またはボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外渡航する者
4. 被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた者
5. 上記に掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者

はい

○生計維持関係などの要件を満たせば被扶養者に該当*

※ 1～5に該当する場合は届出のお手続きが必要です

・渡航期間が一時的（ビザに有効期限あり）
・渡航理由が就労以外
・渡航目的が達成されたら帰国して日本で生活する蓋然性が高い
と考えられる方です。

いいえ

× 被扶養者になれない

扶養削除のお手続きが必要です

外国籍の被扶養者が日本国内に住所を有しているか

いいえ

はい

Aの要件を確認

B この法律の適用を除外すべき特別な理由があるもの (健康保険法施行規則第37条の3)

日本での滞在目的（ビザ）が次の特定活動に該当するか

1. 病院もしくは診療所に入院し、医療を受ける活動
2. 1.の医療を受ける活動を行う者の日常生活を世話する活動
3. 1年を超えない期間滞在し、観光、保養、その他これらに類似する活動

はい

× 被扶養者になれない

医療や観光等の目的が終了すれば母国へ帰国する可能性が高く、日本に生活の基礎があるとは考えにくい方です。

いいえ

○生計維持関係などの要件を満たせば被扶養者に該当

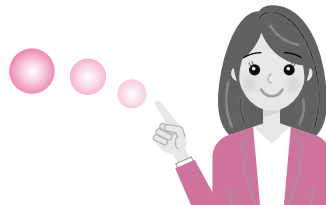
扶養削除のお手続きが必要です

健保組合事務局が 移転します

移 転 日：2021年10月11日(月)

移転先住所：〒100-8176 東京都千代田区大手町1-5-5 (大手町タワー)

移 転 先 電 話 番 号	MHFG、MHBK、MHTB、MHRT	03-6626-2739
	その他の会社	03-6626-2740
	特例退職被保険者	03-6626-2741
	任意継続被保険者	03-6626-2742
	医療費・限度額認定証等	03-6626-2735
	出産・埋葬・治療用装具等	03-6626-2736
	各種健診関係	03-6626-2744
	保健指導等	03-6626-2745
	総務 けんぽニュース	03-6626-2748



なお、移転に伴い、各健康保険証、(*) 高齢受給者証および限度額認定証、に記載されている健康保険組合所在地等が変更となります。

同封の「保険証等変更シール」をご利用いただき、変更箇所にシールを貼付しご使用ください(貼付方法は下記をご参照ください)。

(*) 高齢受給者証および限度額認定証は、お手持ちの方が対象となります。

保険証等変更シール

みずほ健康保険組合事務局が移転します。
2021年10月11日以降、変更箇所にシールを貼付してご使用ください。

① 保険者所在地 (オモテ)

東京都千代田区大手町1-5-5
東京都千代田区大手町1-5-5
東京都千代田区大手町1-5-5
東京都千代田区大手町1-5-5

保険証に
貼ってね



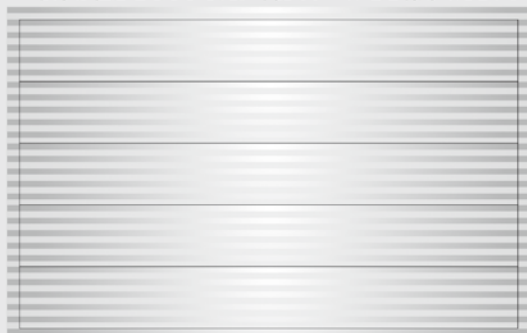
② 健保照会先電話番号 (ウラ)

<input type="checkbox"/> 保険証関係 03-6626-2741 医療費関係 03-6626-2735 入国ドック等各種がん検診関係 03-6626-2744
<input type="checkbox"/> 保険証関係 03-6626-2741 医療費関係 03-6626-2735 入国ドック等各種がん検診関係 03-6626-2744
<input type="checkbox"/> 保険証関係 03-6626-2741 医療費関係 03-6626-2735 入国ドック等各種がん検診関係 03-6626-2744
<input type="checkbox"/> 保険証関係 03-6626-2741 医療費関係 03-6626-2735 入国ドック等各種がん検診関係 03-6626-2744

〈平成23年3月以前の交付日の保険証をお持ちの方〉
(「特例退職被保険者証」は対象外です)

③ 事業所所在地・名称 ブランクシール (オモテ)

事業所所在地・名称につきましては、平成23年3月以降表示が任意となりました。下記のシールをご利用ください。



〈「健康保険高齢受給者証」「健康保険限度額適用認定証」をお持ちの方〉

④ 保険者所在地

東京都千代田区大手町1-5-5
東京都千代田区大手町1-5-5
東京都千代田区大手町1-5-5

シールの貼り方の詳細につきましては、裏面をご参照ください。

シールの貼り方

↓ 健康保険証 (オモテ)

健康保険 家族(被扶養者) 令和3年4月5日交付
被保険者証
記号 0000 番号 0000 (枝番) 55

氏名
生年月日
認定年月日
被保険者氏名

MIZUHO 保険者所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
061130702 みずほ健康保険組合 印

① 貼付箇所

↓ 健康保険証 (ウラ)

注意事項 保険医療機関等において診察を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

住所
備考

※以下の欄に記入することにより、障害状態に関する意思表示をすることができます。
記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。(記載は自由です)

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
(1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

【特記欄】
署名年月日: 年 月 日
本人署名(白筆): 家族署名(白筆):
03-3596-3890 医療費関係 03-3596-3895
03-3596-3896 入国ドック等各種がん検診関係 03-3596-3896

【特記欄】
署名年月日: 年 月 日
本人署名(白筆): 家族署名(白筆):
03-3596-3890 医療費関係 03-3596-3895

② 貼付箇所

平成23年3月以前の交付日の保険証をお持ちの方

↓ 健康保険証 (オモテ)

健康保険 本人(被保険者) 平成22年2月1日交付
被保険者証 記号 0000 番号 0000

氏名
生年月日
資格取得年月日

事業所所在地 東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
事業所名称 みずほ健康保険組合

MIZUHO 保険者所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
061130702 みずほ健康保険組合 印

③ 貼付箇所
QRコードにかからないよう

④ 貼付箇所

↓ 「健康保険高齢受給者証」「健康保険限度額適用認定証」

所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5

「医療費控除用通知」について

e-TAX 等で医療費控除の申告をする場合に利用可能な「医療費控除用通知」がみずほ健保 HP 上の KOSMO Web でダウンロードが可能で 2021 年分は 2022 年 1 月中旬から掲載予定です。



ログインして「医療費控除用通知」をクリック

「医療費控除用通知」データ内容は掲載時期によって変わります

データ掲載時期	医療機関・薬局等受診月
毎年 1 月中旬	前年 1 月～ 10 月受診
毎年 2 月中旬	前年 1 月～ 11 月受診
毎年 3 月中旬	前年 1 月～ 12 月受診



1 申告等に当たっての留意点

- ・医療機関等からの請求が遅延する分はデータ掲載時期も遅れます。
- ・医療費控除等の還付申告のみの方は例年3月15日を過ぎても申告を受け付けています。
- ・「医療費控除用通知」のダウンロード後のファイルには識別不能な文字列が含まれていますが、e-TAX 側へアップロード時に識別可能となりますので利用上の問題はありません。
- ・「医療費控除用通知」を印刷して添付で申告可能かどうかは [申告税務署](#) にご確認ください。

2 KOSMO WebのID・PWについて

- ・ID・PWがわからなくなった(過去にログイン実績あり)
KOSMO Web トップページ左下「IDを忘れた方はこちらから」・「パスワードを忘れた方はこちらから」それぞれIDの再通知・仮パスワードの発行が可能です。
- ・IDがわからない(過去にログイン実績なく、健保から送られた仮ID・仮PWの案内はがきも紛失)
「KOSMO Web ID・PW再発行依頼書」をご提出ください。
→みずほ健保HP / 申請書類一覧 / 給付 / 「KOSMO Web ID・PW再発行依頼書」
また MHFG、MHBK、MHTB、MHRT (共通プラットフォーム人事制度利用者) の方はCOMPASからの出力も可能です。

医療費控除申告の不明点 (e-TAX 操作方法・修正方法・申告時期含む) は
税務署にお問合せください。

みずほなんでも相談室のご案内

仕事や人間関係などの職場での悩み
経済問題や家庭問題など
 どんな悩みでも、お気軽にご相談ください！
 例えば、こんなことで悩んでいませんか？

- ★ 職場の上司や同僚との人間関係がうまくいかない
- ★ 転勤、係替えになったが、新しい仕事になじめない
- ★ 子どもの教育資金や住宅ローンの負担が重く、生活が苦しい
- ★ 夫婦や親子の関係がうまくいかない



相談時間 月曜～金曜日
 午前9時30分～午後6時

土、日、祝祭日、年末年始は休み

ひとりで悩まず
 まずは、今すぐフリーダイヤル

0120-801-462



soudan@mizuho-kenpo.or.jp

電話料
 相談料
無料

当室へのご相談はすべて**匿名でOK**。個人情報はお聞きしません。**秘密は厳守**され、ご相談の内容が、会社や職場に知られることは絶対にありません。当室で対応できない場合は、信頼できる相談機関をご紹介します。

健康・こころのオンライン

0120-606-116

※海外からは81-45-522-9145へコレクトコールをご利用ください。

健康、メンタル、育児、
 高齢者ケア等の相談を
 お受けしています。

- メンタルヘルス（電話、面談とも） 月～金 9：00～21：00 土 10：00～18：00
 日、祝祭日、年末年始は休み
- メンタルヘルス以外（電話） 年中無休、24時間受付

公告

理事長が交代いたしました
 3.7.5 新理事長 人見 誠
 前理事長 松原 真

組合会議員の交代
 異動等により議員の交代がありました（敬称略）

- 選定議員
 (株)みずほフィナンシャルグループ
 村田 史淳（新任） 3.4.1
 (株)みずほフィナンシャルグループ
 和田 正明（退任） 3.4.1

- 互選議員
 みずほ証券(株)
 近藤 健（新任） 3.4.19
 (株)みずほフィナンシャルグループ
 (監事)野村 聡史（退任） 3.4.19 ※
 ※監事でもあった野村氏の後任には、次の方が
 就任されました。
 (株)みずほフィナンシャルグループ
 横張 秀哉（互選議員→互選議員監事） 3.4.19

- 選定理事
 みずほ証券(株)
 小林 剛（新任） 3.7.5
 (株)みずほフィナンシャルグループ
 松原 真（退任） 3.7.5

●2021年10月11日を以て事務局を移転をさせていただきます。

移転先住所：〒100-8176 東京都千代田区大手町1-5-5 大手町タワー

みずほ健保の各種お問い合わせは、下記にお願いいたします。 **受付時間** 平日 9:00～17:00

適用 → 加入・脱退・保険証に関するもの	2021年10月8日迄	2021年10月11日以降
●MHFG、MHBK、MHTB、MHRT	☎ 03-3596-3898	☎ 03-6626-2739
●その他の会社	☎ 03-3596-3897	☎ 03-6626-2740
●特例退職被保険者	☎ 03-3596-3890	☎ 03-6626-2741
●任意継続被保険者	☎ 03-3596-3891	☎ 03-6626-2742
●医療費・限度額認定証等	☎ 03-3596-3895	☎ 03-6626-2735
●出産・埋葬・治療用具等	☎ 03-3596-3795	☎ 03-6626-2736
●各種健診関係	☎ 03-3596-3886・3893	☎ 03-6626-2744
●保健指導等	☎ 03-3596-3886・3893	☎ 03-6626-2745
●総務 けんぽニュース	☎ 03-3596-3885	☎ 03-6626-2748

事業所

●事業所の廃止

みずほトラストシステムズ(株)	東京都調布市	3.1.1
中央不動産(株)	東京都千代田区	3.4.1

●事業所の名称変更

みずほキャピタルパートナーズ(株)	→ MCP パートナーズ(株)	3.2.12
みずほ情報総研(株)	→ みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)	3.4.1
日土地建設(株)	→ 中央日土地ファシリティーズ(株)	3.4.1
日土地ビルサービス(株)	→ 中央日土地ビルマネジメント(株)	3.4.1
日本土地建物(株)	→ 中央日本土地建物(株)	3.4.1
日本土地建物販売(株)	→ 中央日土地ソリューションズ(株)	3.4.1

●事業所の所在地変更

ユーシーカード(株)	東京都千代田区 → 東京都港区	3.2.1
------------	-----------------	-------

事業の委託業者について

各種保健事業の実施にあたっては、以下の事業者による業務委託を行います。

(株)ai-Health、(株)アーテム、(株)イーウェル、池袋藤久ビルクリニック、(株)エス・エム・エス、(株)エム・エイチ・アイ、ガリバー・インターナショナル(株)、(株)サンプリ、(株)法研、(株)保健同人社、みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)（五十音順）

個人情報保護管理体制について

個人情報の取扱に関しては、「個人情報の保護に関する法律」等諸法令、「健康保険組合における個人情報保護の徹底について」等の厚生労働省通知、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等の関係省庁の作成した各種ガイドライン、及びみずほ健保の「個人情報保護管理規程」やプライバシーポリシー等に基づき、適正かつ厳格に管理運用いたします。また、個人情報処理を含む業務を委託する場合には、必要な個人情報保護対策を取り、委託先監査等を通じて個人情報の保護に万全を期します。